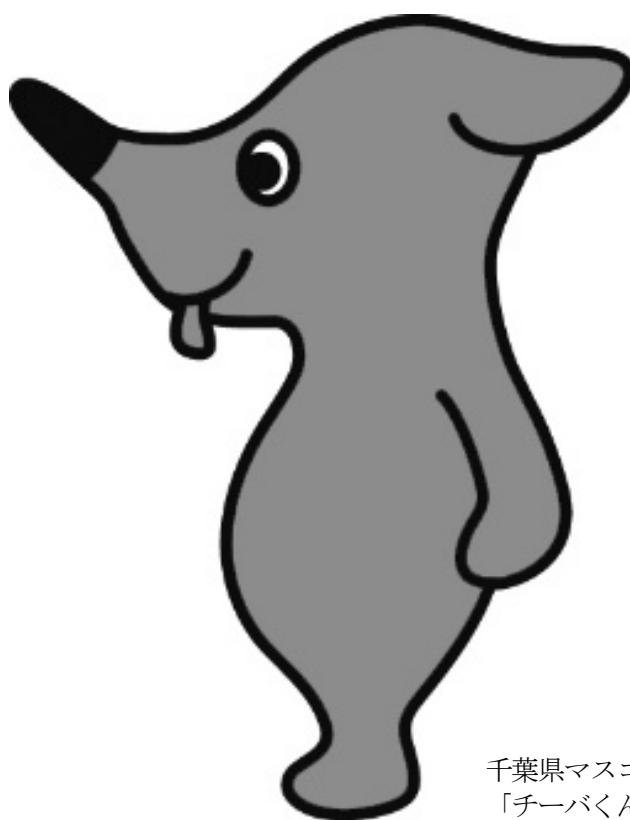


# 千葉県子どもの貧困対策推進計画

(令和2年度～令和6年度)

～ すべての子どもたちが夢と希望を持って

成長していける社会の実現を目指して ～



千葉県マスコットキャラクター  
「チーバくん」

令和2年8月

千葉県

## はじめに

令和元年の国民生活基礎調査の結果によると、子どもの貧困率は13.5%となっており、7人に1人の子どもが、平均的な所得水準の半分以下での生活を余儀なくされています。

千葉県の次代を担う子どもたちの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないように、子どもたちが健やかに育つことのできる環境の整備と教育の機会の均等を図ることが必要です。

県では、平成27年に「千葉県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子どもの貧困対策を推進してまいりましたが、令和元年度における「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正や「子供の貧困対策に関する大綱」の見直し等を踏まえ、「千葉県子どもの貧困対策推進計画」（令和2年度～6年度）を策定しました。

この計画では、昨年度に実施した子どもの生活実態調査の結果等を踏まえ、新たに施策横断的な方針として、「親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援」、「支援が届かない、又は届きにくい子ども・家庭への支援」、「地方公共団体による取組の充実」という3つの基本方針を定めました。

また、重点施策として、これまでの計画にある「教育の支援」「生活の支援」などに加えて、新たに「支援につなぐ体制整備」を定め、子どもの貧困対策を総合的に推進することとしています。

今後も引き続き、策定した計画に基づき、家庭・学校・地域がそれぞれの立場の責任を自覚し相互に連携して、社会全体で子どもの成長を支える社会づくりに「オール千葉」で取り組んでまいりたいと考えていますので、県民の皆様への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、多大な御協力をいただきました「千葉県社会福祉審議会低所得階層福祉専門分科会」及び「千葉県子どもの貧困対策推進計画策定作業部会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただいた県民の皆様、市町村・関係団体の皆様に深く感謝申し上げます。

令和2年8月

千葉県知事 森田 健作

## 目次

	ページ
I 計画の策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	3
2 基本理念	3
3 計画の位置付け	3
4 計画の構成	3
5 計画の期間	3
II 子どもの貧困に係る本県の現状 (令和元年度子どもの生活実態調査より)	4
III 施策横断的な基本方針	5 4
IV 5つの重点的支援施策	5 6
V 重点的支援施策ごとの基本方針及び具体的な施策	
1 教育の支援	5 6
2 生活の安定に資するための支援	6 2
3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	7 0
4 経済的支援	7 3
5 支援につなぐ体制整備	7 8
VI 調査・研究	8 2
VII 推進体制	8 2
VIII 子どもの貧困に関する指標	8 3